

令和6年3月15日

回 答 書

世田谷区

世田谷区立砧小学校・砧幼稚園改築事業に伴う基本設計等業務委託事業者選定プロポーザルに関する質問に下記のとおり回答いたします。

No	質 問 事 項	回 答
1	区が検討している計画の精度が高く、プロポーザルとしてスケジュール・コストの削減提案は難しい。区の提案通りの計画で参加しても可能か。	可能です。 これまでに業者選定プロポーザルを2回実施しており、都度計画精度を高めています。区のを踏まえていただいても構いません。しかし、その中で少しでも視点を変えたご提案を期待します。 事業に取り組む体制及び姿勢も評価対象ですので、その提案をお願いします。
2	ゾーニング、ローリング計画の提案について、現行の案に手を加えてもよいか。ゾーニングについては過去に基本構想策定までしている。	宜しいです。 過去の基本構想からプラン変更することを含め、業務の期間に基本構想の見直し期間を設けています。新しい提案にて基本構想の見直し協議を進めることとなります。
3	工期短縮に重きを置いた審査となるのか。	工期短縮の提案は審査対象の1つではありますが、他の審査項目を含めた総合的な判断での審査となります。
4	実施要領 第3の2 土木に関する条件については協力事業者(ゼネコンの設計事務所等)でもよいか。 次段階(デザインビルド)のプロポーザルに参加できない等制限はあるか。	宜しいです。 デザインビルドプロポーザル参加への制限はございません。

No	質 問 事 項	回 答
5	<p>実施要領 第3の3 基本設計及び実施設計業務の実績について、一つの学校改築事業で関わっていなければならないか。A校で基本設計、B校で実施設計という実績でも可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p>
6	<p>想定工事費はどのような根拠をもって計算しているか。 情勢・現実を鑑みると、現在区から提示されている想定工事費では要求の実現が難しい。</p>	<p>想定工事費は令和6年2月時点の改築単価を基に算出しています。 想定工事費の精度を高め、次のステップへ進むことが、基本設計を先行して実施するねらいの一つです。 想定工事費に納まるように設計することが前提ですが、昨今の急激な物価上昇及び働き方改革関連法適用猶予期間終了に伴う賃金上昇の変動が今後も予想されるため、基本設計業務を進め、その設計成果（令和7年9月予定）による積上げ工事費を算出し、その時点での工事費の妥当性を示してください。</p>

担当部署 世田谷区教育政策・生涯学習部教育環境課